社会保険加入を考える
＼3ステップ！／

STEP 1
社会保険(健康保険・厚生年金保険)加入による手取り月額(概算)について考えてみましょう。

加入前 → 加入後

▼ 国民健康保険・国民年金に加入

月額給与	98,000円
国民健康保険料	3,200円
国民年金保険料	18,000円
雇用保険料	500円
所得税	0円
手取り月額(概算)	76,300円

▼ 社会保険の扶養の範囲で働く

月額給与	98,000円
健康保険料	0円
厚生年金保険料	0円
雇用保険料	500円
所得税	0円
手取り月額(概算)	97,500円



▼ 社会保険に加入して働く

月額給与	98,000円
健康保険料	5,000円
厚生年金保険料	9,000円
雇用保険料	500円
所得税	0円
手取り月額(概算)	83,500円



ご自身の手取りの変化を計算してみましょう！

手取りかんたんシミュレーター
https://www.mhlw.go.jp/tekiyoukakudai/jugyouin/henka/#simulator2

※ 国民健康保険料と健康保険料には、子ども・子育て支援金が含まれます。
※ 所得税額については、毎月の収入額の変動などにより年末調整において調整額が発生し、一月あたりの所得税額が本事例と異なったものとなる場合があります。
住民税については、前年度の所得により翌年度の住民税額が決定されるため、手取り計算の算式には考慮しておりません。
※ それぞれの金額の詳細は勤務先の人事労務担当者、お住いの市町村にご確認ください。
※ 各種保険料額は端数処理した金額です。なお、国民年金保険料は17,920円/月(令和8年度)です。

STEP 2
社会保険加入による保障の違いについて考えてみましょう。

加入前 → 加入後

	¥ 年金額（40年加入）	¥ 傷病手当金
国民健康保険・国民年金に加入 社会保険の扶養の範囲で働く	年額 約84万円 国民年金のみに加入した場合の例	保障なし
社会保険に加入して働く ※月額給与98,000円の例	年額 約96万円 12万円UP 40年のうち、20年厚生年金に加入した場合	病気やけがで会社を4日以上続けて休んだ場合は、社会保険から傷病手当金の受取り(30日間休んだ場合の例) 日額 2,180円［27日分支給で58,860円］

※ご自身の将来の年金額を試算する場合は、裏面へ
※傷病手当金の額は給与の2/3の金額が目安となります。

1分で分かる！動画はこちら

STEP 3
ご家族や周りの方にも相談して働き方を考えましょう。

ご家族の方の会社から家族手当が支給されている場合は、社会保険に加入することで、手当が支給されなくなることもありますので、ご家族で働き方を考えましょう。



＼ 将来の年金額について計算してみましょう ／

ねんきん定期便をお持ちの場合



Aさん 35歳(女性)　27歳から夫の扶養の範囲で就労　今後(35歳以降)、社会保険に加入して働くことを検討中

STEP 1 例えば、Aさんが27歳から59歳まで夫の扶養内で働いている前提で試算する場合



STEP 2 「ねんきん定期便」の二次元コードからシミュレーターにアクセス



STEP 3 生年月日を入力



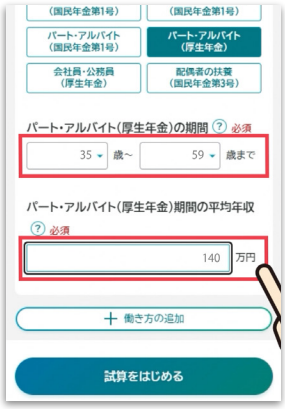
STEP 4 二次元コードを読み込んだ場合、現在の加入条件が60歳になる直前まで継続すると仮定して試算した現時点の見込み額が表示されます



STEP 5 35歳以降 社会保険に加入後の条件を入力するため、働き方、暮らし方欄を追加



STEP 6 厚生年金を選択し、年齢を35歳から59歳まで想定する年収を入力



STEP 7 加入後の見込み額が表示されます



※令和8年度の年金額

ねんきん定期便の二次元コードを用いて公的年金シミュレーターによる操作方法を1分動画で確認したい方はこちら

ねんきん定期便をお持ちでない場合

公的年金シミュレーターのサイトから直接、加入期間などを入力することにより年金額の試算が可能です。

年金額を見える化する

公的年金シミュレーター
https://nenkin-shisan.mhlw.go.jp/

公的年金シミュレーター使い方ガイド
https://www.mhlw.go.jp/kouteki_nenkin_simulator_guide/index.html

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare